



第44回中川村リニア中央新幹線対策協議会 会議録

期 日 令和8年4月8日(水) 午後7時00分～8時30分

場 所 中川村基幹集落センター 集会室

出席者

・対策協議会委員 19人(欠席者なし)

・J R 東 海 11人(うちJV3人)

・長 野 県 7人(伊那建設事務所2名、飯田建設事務所5名) ※以下「伊那建」「飯田建」

・村 関 係 者 5人

・マ ス コ ミ 4社

1 開会

事務局

皆さん、こんばんは。定刻より若干早いですが、皆さんお揃いですので、始めさせていただきます。本日の司会進行を務めさせていただきます建設環境課の宮崎です。よろしくお願いいたします。それではこれより、第44回中川村リニア中央新幹線対策協議会を開催いたします。まず最初に、本協議会の会長であります宮下村長から挨拶申し上げます

2 あいさつ

会長

皆様こんばんは。少し寒いですが、昼間は暖かかったものの雪が降る危険があるという予報もされております。そういう中でお仕事のあとお集まりいただきまして大変ありがとうございます。協議会に先立ちまして、一言ご挨拶申し上げます。例年ですと3ヶ月ごとに対策協議会を開催しておりましたが、3月は日程調整が非常に難しく、4月にずれ込んでしまったことについて、まずお詫び申し上げます。さて、リニア工事の件ですが、新聞等でもご覧になったかと思いますが、未着工であった静岡工区について、今年の3月末までに水資源や環境保全の協議が完了するということで、静岡県が着工の許可条件の協議を終了する見込みであると報じられております。早ければ令和8年内の着工の可能性が高まっているという報道がございました。また、リニア沿線の4県（長野、山梨、神奈川、岐阜）が共同申請しておりました「地域再生計画」が内閣府から認可されました。これらについては、国の交付金を活用し、交通ネットワーク形成、新たな暮らし方、地域の魅力創造、ビジネスフロンティア形成の3軸で連携事業を展開していくとのことでした。これにより、東京・名古屋・大阪の三大都市を繋ぐ一圏域とする日本の中央回廊を形成するという意気込みが報じられておりました。静岡工区は大井川水系の水源を縦断することになり、そのトンネルの最大土被りは長野県工区と隣接しており、地下水対策などが懸念されます。このことから、もしかしたら難工事になるのではないかと想像されるところです。

一方、長野県工区ですが、地質に難がある青木川工区などはあるものの、掘削土砂については小和田の土地改良事業、駒ヶ根市の中沢・新宮川岸の土地改良事業、松川町の前河原道路建設の路体として、順調に運搬されているようです。

本協議会では、運搬路の排出ガス、浮遊粒子状物質濃度の計測報告や、運搬幹線路である主要地方道松川インター大鹿線等の改良報告を受け、運搬道沿線の委員の皆様のご意見をいただき、安全な走行と環境保全を図ってまいりたいと考えております。

報告をいただきます、JR 東海さん、飯田建設事務所、伊那建設事務所の皆様には、分かりやすく丁寧な説明をいただくようお願いを申し上げます。また、前回の協議会の中で質問、要望等が出されていますので、その点についても言及いただきたいと思います。今回の会議が後々の問題を少しでも解決し、安全な車両運行や沿線住民の良好な住環境の維持に繋がりますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

事務局

それでは早速協議事項に入ります。ここからの進行は協議会長の方でお願いします。

3 協議事項

会長

それでは協議に入ります。資料につきましては、JR 東海さん、飯田建設事務所、伊那建設事務所から出されていますので、それぞれ説明をしていただきます。まず JR 東海さんから工事関係について説明をお願いします。

JR 東海

皆さまこんばんは。本日はお忙しい中本協議会にご出席いただきありがとうございます。また、皆さまにおかれましては日頃から中央新幹線建設事業にご理解ご協力いただき、心からお礼を申し上げます。2026 年度になり、リニア建設工事はより一層本格化しております。中川村内のリニア関連工事においては、大鹿村からの発生土を活用した小和田の圃場整備や半の沢の道路事業が進んでお

り、小和田では新しい区画の造成に着手し、また、半の沢では現在架かっている橋を撤去するための迂回路の構築に着手するなど、順調に次のステップへ進めてまいりたいと考えているところであります。

また、昨年8月に中川のどんちゃん祭りにリニアブースを出展したように、今年度も様々な形で中川村の皆さまにリニア中央新幹線事業に対するご理解あるいはJR東海という会社に対してご理解を深めていただけるような取組も継続して取り組んで参りたいと考えています。さて、この協議会ですが、昨年12月16日に開催されており、工事の進捗、工事車両の通行、環境測定の結果など多岐にわたってご意見ご議論をいただきました。本日も同様の内容を説明させていただきますので、活発なご議論をお願いいたします。

JR 東海

皆さまこんばんは。中央新幹線建設工事の関係について説明します。お手元にお配りしております、第44回中川村リニア対策協議会資料と書かれた資料をご覧ください。説明については、上下2ページになっておりまして、右下に記載のページ番号で説明をいたします。

2ページ目、本日の説明内容は資料記載の4点について説明をします。

まず、大鹿村内で行っている中央新幹線建設工事の進捗について、3ページ目をご覧ください。今回、一部の委員が変わられましたので、改めて大鹿村内の中央新幹線の工事の概要を説明します。大鹿村では、大鹿村役場の約5km南側を中央新幹線が東西に横断するかたちで計画をしています。図中の青色及びオレンジの太い線が中央新幹線の本線です。小渋川は全長約200mの橋梁で渡河します。小渋川の東側は山梨県の早川町から静岡市を経て、大鹿村に至る全長約25kmの南アルプストンネルを、また、小渋川の西側は大鹿村から豊丘村に至る全長約15.3kmの伊那山地トンネルを計画しています。南アルプストンネルは地表面からトンネルまでの深さが最大1400mと非常に深く、地質の構造も複雑なため、本線のトンネ

ルよりも少し小さな断面の先進坑というトンネルを本線のトンネルに先行して掘削し、地質の状況を確認した上で本線のトンネルを掘進しています。工事については、南アルプストンネルのうち、約 8.4 キロのトンネル工事と、小渋川橋梁の工事を行う南アルプストンネル新設長野工区及び伊那山地トンネルの内約 3.6 キロの工事を行う伊那山地トンネル新設青木川工区の 2 つの工区で施工を進めております。トンネルの掘削は、図中の赤い丸で示す 4 箇所から行っております。これらの工事に必要な資機材やトンネルの掘削で生じた発生土を運搬するための工事車両につきましては、小渋線、国道 153 号を通行しておりますが、紫色で示す迂回路を一部設けまして、大鹿の小学校、保育所、住宅街の通行を回避しながら施工を行っている状況です。

次に、4 ページ目、各工区のトンネル工事の進捗状況を説明します。まず、南アルプストンネル長野工区では、除山非常口から先進坑および本坑を、また、小渋川非常口からは本坑を掘削しております。図中の実践が掘削済みであり、赤い矢印の位置掘削工事を行っています。資料の右下に工事進捗として、掘削が完了したトンネルの延長を記載しておりまして、先進坑等が 8.3 キロの内約 5.1km、本坑が 8.4 キロの内約 3.1km が掘削完了しています。

5 ページ目、伊那山地トンネル新設青木川工区の工事状況です。青木川工区では、引き続き本坑を掘削しており、本坑 3.6 キロのうち約 1.7 キロが掘削完了しています。

6 ページ目には、トンネルの工事の状況として、説明をした 4 箇所のトンネル先端付近の写真をお示ししています。

7 ページ目、小渋川橋梁工事の状況について説明をします。小渋川橋梁は、南アルプストンネルの本線トンネルから分岐した、工事用のトンネルから現場にアプローチをして工事を行う計画です。現在は、貫通した工事用トンネル坑口部周辺の伐採を行っており、今月以降は工事用仮栈橋を設置します。

8 ページ目、大鹿村内の発生土仮置き場の状況について説明します。トンネルの工事で生じる発生土は発生土の活用先に随時搬出を

していますが、大鹿村内に仮置き場を設け、工事用車両の通行台数を調整しながら工事を進めています。現在は、写真に示す発生土仮置き場で土砂の搬出入を行いながら工事を進めている状況です。大鹿村内での工事状況については以上となります。

次に、工事用車両の通行台数について説明します。10 ページ目、村外における発生土の運搬ルートについて説明をします。まず、大鹿村内からのルートですが、現在は主に渡場交差点を通過、北上し県道伊那生田飯田線、県道北林飯島線、国道 153 号を通行して村内の小和田地区、駒ヶ根市の中沢地区に発生土を運搬しています。大鹿に戻る際は、国道 153 号を松川町まで南下し、片桐松川右岸の町道から渡場の交差点に戻り、大鹿に帰っていく経路で走行しています。また、大鹿村内からは、松川町の古町地区にも発生土を運搬しており、このルートは、渡場の交差点から、松川町の新宮ヶ瀬橋方面に往復通行しています。このほかに、資料には記載がありませんが、渡場の交差点よりも大鹿側に位置します、県道松川インター大鹿線半の沢の道路改築事業や大鹿村内の公共事業に発生土も活用しております。これにより、村外を通行する工事用車両の通行台数の削減、平準化を図りながら工事を進めています。以上が、大鹿村外からの発生土運搬ルートになりますが、現在は飯田市内のトンネル工事の現場から、村内小和田地区へ一次的に発生土の運搬を行っていき、村内に置いては、国道 153 号を往復で通行しています。この、飯田市内からの発生土運搬については、昨年 9 月から今年 6 月まで発生土の運搬を行う予定です。

11 ページ目と 12 ページ目では、直近の工事用車両の通行台数の実績を説明します。まず、11 ページ目、資機材の運搬車両について、渡場交差点においては、昨年 12 月から 3 月にかけて、往復 40 台程度の実績でした。

12 ページ目、発生土の運搬車両について、渡場交差点においては、昨年 12 月から 3 月にかけて、往復 400 台程度の実績でした。また、前回の対策協議会におきまして、委員の方から国道 153 号田島の交差点の通行実績も示してほしいというご意見をいただき

ましたので、表の一番右側の列に田島交差点の実績を新たに追加しております。田島交差点におきましては12月から3月にかけては、往復で460台から600台の実績でございました。

13 ページ目、2026年度にかけての工事用車両の運行計画について説明をします。本資料は、前回、昨年12月の協議会でもお示しした資料として、今年度にかけての渡場交差点における通行台数と発生土の運搬先をお示ししたのですが、前回の資料から1点変更があります。変更点は発生土運搬先のうち駒ヶ根市内の新宮川岸地区土地改良事業への運搬期間が前回の資料では今年の3月末までの予定としていたところ、7月末まで4ヶ月間延長する必要が生じたので、予定表を修正しています。この運搬期間が延びた理由としては、現地の土地改良事業の計画が遅れたことにより現地の工事に遅れが生じたためです。

14 ページ目には、駒ヶ根市の新宮川岸地区土地改良事業の工事状況をお示ししています。場所は、資料の図の通り天竜川左岸の駒ヶ根市中沢地区県道伊那生田飯田線と中沢峠に続く県道駒ヶ根長谷線が交わる新宮河川岸交差点付近です。造成工事の進捗状況としては、活用土量約25万立方メートルのうち、約22万立方メートルの造成工事が完了しており、今後7月まで発生土運搬を行い、現地の工事は9月末に完了する予定です。

15 ページ目、渡場交差点における工場車両通行台数の当面の予定について説明します。今月にかけては日平均往復約520台5月から6月にかけては日平均往復約620台を予定しています。車両や運搬先などの内訳は資料の通りです。発生土は駒ヶ根市の新宮川岸部土地改良事業、中川村の小和田地区基盤整備事業、中川村の半の沢道路改築事業、松川町の前河原道路新設事業に引き続き運搬してまいります。5月から6月にかけては、飯田市外の中央新幹線長野県域新設工事に大鹿村内のトンネルの工事で発生した要対策土を活用するための発生土運搬を予定しております。工事用車両通行の関係は以上になります。次に環境測定の結果について説明をします。

17 ページ目、環境測定の概要について説明します。弊社では、工事用車両の通行に伴う沿道の環境把握を目的として環境測定を行っています。調査は渡場の交差点、そこから北上した県道伊那生田飯田線の沿線において、大気質、騒音、振動の調査を資料記載の通り行っています。

まず、渡場の交差点における 12 月から 2 月における調査結果を 18 ページ目から 20 ページ目にお示しをしております。こちらの資料は A3 版の大きな資料もお手元にご用意しておりますので、見やすい方でご確認ください。

18 ページ目について、上が二酸化窒素、下が浮遊粒子状物質の調査結果です。この 3 ヶ月間における測定結果の平均値については、二酸化窒素は 0.005ppm 浮遊粒子状物質は 1 立方メートル当たり 0.009mg という結果でした。

19 ページ目が昼間の騒音と振動の測定結果です。この 3 ヶ月間における測定結果の平均値につきましては、騒音は 63 デシベル振動は 277 デシベルという結果でした。次に下の 20 ページ目が、夜間の騒音と振動の差測定結果です。3 ヶ月間における測定結果の平均値については、騒音が 50 デシベル振動が 22 デシベルでした。

なお、資料はありませんが、前回の協議会の際に委員の方から、前回お示しをした 9 月から 11 月までの調査結果のうち、9 月上旬の二酸化窒素の値が比較的高い理由について確認してほしいというご意見をいただきました。内容について確認をしたところ、工事用車両や風速については特に相関がなく、どちらかというと、風向きが、南側からの風向きがあるときに値が大きくなる傾向が見られたというような状況でございましたので回答させていただきます。

続いて、21 ページ目では、県道伊那生田飯田線沿線における調査結果をお示ししております。こちらの調査は半年に一度行っておりまして、直近で行いました昨年 12 月の結果を表の一番下に追加をしています。上の騒音・振動、下の二酸化窒素・浮遊粒子状物質それぞれの測定値については調査を開始した 2024 年 6 月以降の結果

と同程度という結果でした。環境測定の結果については以上になります。

次にその他の内容について説明をします。23 ページ目、発生土運搬ルートの清掃作業についてご報告します。工事用車両が集中している渡場の交差点につきましては、以前から弊社で定期的に清掃作業を行っておりましたが、昨年度からは渡場の交差点を通行するダンプの事業者および関係者で、清掃作業を月 1 回実施することになりまして、弊社では、清掃車による路面清掃、社員による清掃除草ゴミ拾いを実施してきています。なお清掃車による路面清掃については、渡場交差点の他村内の発生土運搬ルートにおきましても、適宜清掃しています。昨年度における作業実績を資料に記載しますのでご確認をお願いいたします。

次に 24 ページ目、工事カレンダーとお問い合わせ先となります。工事カレンダーにつきましては、お配りをしております A 3 の資料ご確認ください。資料の上に工事カレンダーと書かれましたものについて、今年の 1 月から 12 月にかけても、大鹿村内の工事および発生土運搬のスケジュールが書かれていますので工事カレンダーをご確認ください。資料の見方については、凡例として左下の記載の通り、何も塗られてない日が工事を行う日、色が塗ら塗られている日が休工又はトンネルの工事の現場作業のみ行う日、という見方です。この工事カレンダーについては、毎回協議会で報告しておりますが、前回の協議会から 1 点変更箇所がございます。変更箇所は赤枠で囲っている、5 月 27 日の発生土運搬を運休することで変更しました。この 5 月 27 日は大鹿村内で自転車レースのツアーオブジャパンが開催されるとのことから、大鹿村および大会の実行委員会から協力要請がありました。弊社では施工会社と作業内容や工程を精査の上、発生土運搬を休止することで協力をさせていただくことにいたしました。

説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

会長

JR 東海さんから一連の工事の進捗状況から、渡場交差点付近等での環境測定それから、工事の休工につきましても説明がありました。まず、このことについてご質問等を承り、協議をしてみたいと思います。ご質問ある方挙手をしてください。よろしいでしょうか。全体の中でまたご質問等ありましたら、最後にお出しをいただくということで次に進めます。

続きまして、県道の工事関係からです。最初に主要地方道松川インター大鹿線の改良事業等について飯田建設事務所の関連事業課矢口課長説明をお願いいたします。

飯田建

皆様こんばんは。日頃から長野県の建設行政にご理解とご協力を賜りまして、この場をお借りしてお礼申し上げます。それでは、飯田建設事務所の工事として、松川インター大鹿線の改良工事につきまして説明したいと思います。

本日次第の方には、資料の 2-1 と 2-2 のみをお配りするというように書かせていただいているんですが、大変申し訳ございません訂正でございます、資料の 2-1 から 2-3 をお配りしておりますのでご確認をお願いいたします。まずは A3 版の資料の 2-1 を御覧ください。個別事業箇所の進捗状況につきまして、縦横で説明いたします。まず、左上の枠内ご覧いただきまして、実施中の事業といたしまして、①の道路改良事業の葛島につきましては、関係機関と協議をしつつ、昨年度、測量設計を実施しました。今年度は、保安林解除申請の手続きを行っていく予定としています。

②番、道路改良事業の二軒屋につきましては、昨年度、松川町側の道路拡幅工事が完了しました。ここで資料の 2-2 をご覧ください。二軒屋につきまして、約 20m の部分において、拡幅工事を実施しまして、この 3 月上旬に交通開放をしたところです。施工に当たりまして通告規制等にご協力いただきありがとうございました。それでは、資料 2-1 にお戻りください。

③の道路改良事業の半の沢です。こちらはリニア中央新幹線建設に伴う発生土を活用し、半の沢の道路を改良する事業です。資料の

下段に、2月20日に撮影した写真③を掲載しています。現在、盛り土作業を進めているところです。盛り土工事につきましては、全体で約53万立米の計画ですが、3月20日時点の主要仕上げ量は、ソイルセメントと普通土合わせて、36万立米弱、盛り土全体の進捗率としましては、約68%となっています。また先ほどJRさんの方からお話ございましたが、現橋をこれから撤去していくための迂回の整備を進めておりまして、今年の夏ごろ迂回路へ切り替えていく予定としています。

④の防災対策事業の四徳大橋西については、現在の交通への影響が少なく、早期に効果が発現できる局所的な拡幅となりますが、昨年度詳細設計を行いました。また支障物件の移設も昨年度行っています。今年度につきましては下半期から工事の着工を予定しています。

⑤の落合トンネル工事につきましては、現在、新設トンネル内のコンクリート舗装工事を終えたところです。また大鹿村役場から残土置き場までの舗装復旧につきましては、昨年末に完了しています。今後、トンネル工事は現在の大鹿トンネルと交差する分岐部の施工に移行します。分岐部の施工につきましては、主に夜間工事で行う予定としています。5月の中旬以降、トンネル分岐部に設置したプロテクターの撤去の工事を始めます。撤去の工事の際には、旧道を通行いただく片側交互通行規制での施工を計画しています。ここで追加いたしました資料の2-3を御覧ください。A4版の横の資料になります。プロテクターの撤去後になりますが、概ね来年の1月頃まで、資料2-3の通り、3パターンでの通行をお願いしたいと考えております。まず規制パターンの1最上段の図をご覧ください。これは晴天時の昼間のパターンです。中川村の方面から大鹿村へ向かう方向は新トンネル内を通行いただき、大鹿村から中川村へ向かう方向につきましては、旧道を通行いただくワンウェイでの規制となります。次に、規制パターンの2です。中段の図をご覧ください。これは晴天時の夜間のパターンになります。両方向とも旧道を通行いただく片側交互通行での規制となります。先ほど申し上

げましたプロテクターの撤去を行う工事の際も、この規制パターン 2での実施となります。最後に規制パターンの3です。最下段の図をご覧ください。これは雨天時のパターンになります。安全確保のため、旧道は通行せず、新トンネル内を通行いただきます。正しい工事箇所につきましては、片側交互通行での規制となります。以上、できるだけ片側交互通行での規制が少なくなるように計画させていただきました。ただし、組み合わせでの通行となりますので現在、現地の案内をご確認の上通行いただきますよう、ご理解ご協力をお願いいたします。

それでは資料の2-1にまたお戻りください。その他の工事としては、昨年度予定していました、小池道橋の橋梁補修につきまして、今年度4月以降の施工となります。以上で飯田建設事務所発注工事についての説明を終わります。

会長

それでは続けまして、伊那建設事務所さんの説明をお願いします。

伊那建

皆さんこんばんは。それでは、資料3の説明をさせていただきます。現在、渡場から小和田地区に先ほどJRさんの方のお話でありました通り、そちらの運搬道として指定となっている路線の中で、ちょうど①になりますが、竜東線、伊那生田飯田線の鳳来沢橋北側のわだちですが、この部分を使用して小和田地区へ搬出しているということで、JRさんで施工するよう、現在調整しています。時期等についてはJRさんとあわせてお知らせできればと思っております。

続いて②の北林飯島線の新設の横断側溝周辺の段差についてです。ちょうど2年前に道路改良が終わったところですが、交通の通過等に伴ってですね、その際の段差が確認されております。今のところ大きな騒音等までにはまだ至ってないと思われていますが、この段差の沈み具合を見まして、こちらの方は県で今後対応していければと考えております。

続いて③の南向発電所から柏原集会所の雑木の伐採と路肩の堆積土砂の撤去についてです。委員さんからご指摘ありました伐採について、昨年12月から1月にかけて、伐採作業と、土砂撤去を対応させていただいたことを、報告させていただきます。私の方から以上でございます。

会長

ありがとうございました長野県から道路関係について改修の状況、それから半の沢の盛り土の状況についても説明をいただきました。この件について、関連している沿線の総代さんからの要望も出ていますので、これらの件について何かありましたらお出しいただければと思っております。

委員

常日頃から安全運行に努めていただきまして誠にありがとうございます。以前、①のところから竜東線の関係で、以前もカーブの補修をしていただいた経過もありますが、重量系の車なので、そこを何台も通ると、非常に早く舗装が痛んでしまうというため、地域住民の方もそのことについて言ってきた経過があります。このような会議の機会に、改めて挙げさせていただいて、極力早く施工していただけるようお願いしたいなと思います。深い轍になっていると危険ですので、できる限り早めにこれよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

会長

JR 東海さん、お願いします。

JR 東海

ご意見ありがとうございます。

今お話いただきました伊那建設事務所さんの資料3を参考にさせていただきましてそちらの①のところでは、この竜東線から北林飯島線に入っていくところでございます。先ほど飯田建設事務所の課長様からお話が合った通り、こちらの箇所に関しましては、JR 東海で補修いたします。今の総代さんからできるだけ早くということと要望がありましたので、我々も、できるだけ早くしたいと考えて

おります。現在調整しており、具体的な日付はまだ決まっていますが、6月中には何とか修繕したいということで考えております。こちらの轍の修繕と、横断歩道が少し消えかかっておりますので、そちらの線の引き直しも施工して参りたいと思いますので、もうしばらくお待ちいただけますと幸いです。

会長

できるだけ早く調整をしてやっていただけるということですのでお願いいたします。それから、横断歩道の線と路肩の線もありますので、こちらをあわせてよろしくをお願いいたします。道路関係で関連してご意見等あるでしょうか。

委員

飯田建設事務所の、落合トンネルの規制の関係ですが、夜間は気にならないと思いますが、昼間の規制についてどんな時間で規制をするか教えていただきたいと思います。例えば3分とか2分とかのあるいは1分半とかそのあたりを教えてください。

会長

それでは、交通規制について詳しくご説明をお願いします。

飯田建

分岐部の交通規制につきましては、基本的には規制パターン①番で、要はワンウェイにはなりますが、中川村から大鹿へ向かわれる方は新しいトンネルを通っていただいて、大鹿村から中川村へ向かわれる方は旧道等通っていただくということで、基本的にはルート規制はありますが、時間的な規制はないということになります。夜間の片側交互通行について、具体的な時間はまだ決めてないんですが、誘導員が立ちまして、交通の状況を見ながら規制をかけていきたいと考えています。また、雨天時の③の規制パターンになりますが、これもトンネル全線を規制するというわけではなく、工事をしてる交差部の部分だけが片側交互通行になります。ただ、曲線もありますので、規制区間についても検討中です。こちらについても、交通の状況を見ながら、誘導員を使って規制していくということを考えております。現時点では具体的な時間等はまだ決めていま

せんが、交通の状況を見ながら信号の規制ではなく、基本的には誘導員で規制をしていきたいと、特に昼間についてはそのような方式で考えております。落ち着いてきたら、信号を使用した規制の可能性もありますが、基本的には誘導員の判断、現場の状況に応じて誘導していくと考えていますので、ご迷惑をおかけしますがご協力お願いいたします。

委員

わかりました。

会長

6月から始まるということなんで、ちょっとあらかじめですね、エコシティを通じて大鹿村さんもそうですが、事前に流しておいていただくとよりいいかなと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

伊那建設事務所、飯田建設事務所について関連したことについて何かございましたらお願いをしたいと思います。

それでは全体を通じてですねちょっと言い忘れたということをごございましたら、お出しをいただければというふうに思います。

委員

JR 東海さんの方に提案という形でお願いしたいんですが、資料 2-1 を見ていただきたいのですが、半の沢の反対側のところの発生土があるんですが、ここの発生土置き場の残土がなくなり次第、国交省へお返しするということになっていますが、工期が長くなってきていますので、柔軟な運搬が必要かと思われます。柔軟な運搬計画を立てる上ではストックヤードが必要かと思われますので、国交省の土地の借り上げの延長をお願いしたいかなと思っていますがどうでしょうか？

会長

JR 東海さんの計画を改めてあの説明をいただいて、その後の構想も含めて説明をお願いいたします。

JR 東海

今、ご質問ございました半の沢の道路改良工事業の川の対面の発生土置き場は、当時の県道トンネルの発生土を置いている所でして、今のご意見ご質問の通り、一部既に土を搬出している箇所でございます。この箇所は、国交省さんの方に返すということが基本ではございますが、今ご意見いただきました通り、こちらの土地については、我々も使わせていただけないかということで現在協議中です。それにより、今のご意見の中におそらく含まれていたと思うんですが、小渋線を走るダンプを、できるだけ平準化もしくは削減できるというよう視野に入れつつ、現在協議中でございます。まだ決まったことではありませんので、すぐにできるということは回答はできませんが、国交省さんに使わせていただけないかということで協議している最中ということでご理解いただければと思います。また協議がまとまったら、こちらの協議会でご報告させていただきたいと思います。

会長

そういうことでございますがよろしいですかね。

委員

はい。

村長

協議をして、渡場の台数の平準化、削減できるようあれば、一番よいかなと思います。

委員

今の件ですが、それは永久にあそこに残土を置くという計画を持ってるということですか。

会長

所長さんお答えください。

JR 東海

はい。今私どもの計画では永久に置くということは考えておりません。あくまでも小渋線を走るダンプの、台数の平準化なり、場所を使うことができないかということで検討中でございます。

委員 いつかは撤去するという考え方でよろしいですね。

JR 東海 はい。そのようにご認識だけは結構でございます。

会長　　国の土地でありまして、ここについては早く撤去せよというのが原則だですので、可能な限りという範囲になると思います。

委員 私が危惧しているのは、洪水が起こったときに、あそこの土留めしてるところの近辺の水位が上がっているのも、もっと上がったら崩れてしまうので、このあたりから下流へ全部出てしまうということです。ですので、できるだけ早いうちに、私はどかした方がよいと思います。

会長 意見として、私どももお聞きをしておかなければならないと思っ
てもおります。現状を所長から説明をお願いします。

JR 東海 ご心配最もでございますが、我々は今仮置きさせていただいてるものも含めまして、天竜川上流河川事務所、ダムの方の管理事務所の皆様と協議させていただいて、河川の最大水位よりも、上に置いてあるということで、今ご許可をいただいています。とは申せ、近年の豪雨もございますので、できるだけ早く、撤去するということが検討に入れて、協議を進めたいと考えております。

会長 よろしいでしょうか。

委員 ついでにいいですか。いつもリニア対策委員会の議事録を公表されていますが、その際に、委員会提出された資料が公開されていないと思いますが、この資料を公開していただけないでしょうか。

会長 委員会といいますと。

委員 このリニア対策委員会の配付資料です。

会長 それをホームページで公開するということですか。

委員 そうです。

会長 資料はあわせて公開しているということですので、もう一度ご確認をいただければと思います。

委員 わかりました。

会長 最近是指摘があったから出しているそうです。

委員 今回の年末年始の環境データが出てるんですけども、環境屋から見ると、年末年始のデータというのは特異なんです。そういう意味で言うと非常に貴重なデータなので、できれば前のやつもずっと見てみたいということがあります。というのも、年末年始の最近の騒音振動に関する私が今まで見てた年末年始のデータとちょっと違うなという感じがしています。しかし、これが事実なんだろうから、そうだとすれば、やはり渡場の交差点は特にそのようなことになるかもしれないので、データを前から見てみたいのですが、過去のやつです。12月、1月の分だけでも。

会長 わかりました。改めて調べて、さかのぼってお出しができるように準備をします。

委員 はい、すみません。

会長 他にはありますでしょうか。

委員

2点お願いします。まず一点目。JRさんが提供された、工事カレンダーの件で確認での質問です。下段に文字で、工事で使用する重機を運搬する特殊車両は、法令の定めにより、21時から5時の時間帯に運搬することとありますが、実は地区の中の話の中で、夜間に工事車両が通る特に天竜橋から、渡場の地区へ入るところが少し傾斜になるのですが、そこが段差になっていて、ガタガタと大きな音が夜間にすると、言われたことがあります。かつ、やはりかなりダンプの走行がありますので、轍ができております。なので、そのあたりも含めていわゆる修繕等々をお願いしたいのと同時に、走行する際には十分な注意を払って騒音が起きないような対策工事ができればということが一つあります。

もう一点目、飯田建設事務所さんの資料2-1ですが、その中の①葛島の道路改良工事事業について、測量設計等と入っていらっしゃるんですが、この写真の中で見たときに、どのあたりまで工事をするのか。今日多分資料はございませんでしょうから。これにつきましては、後に村経由で結構ですが、どのあたりまでを工事区間としているのかをお示しいただければと思います。一点ご相談したい箇所がありますので少しお話を伺えればと思いますのでお願いいたします。以上です。

会長

はい、飯田建設事務所さんかと思いますが、一度、橋梁が潜っているようなところを埋めていただいているかと思いますが、段差があるということのご指摘だと思いますが。

委員

あと轍。

飯田建

段差の方については、現地を確認させていただいて、JRさんなど調整しながら、どちらかが対応するように検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

会長 それから道路改良の天竜川上流河川事務所管理者との協議の中でどのぐらいのところを直すのかということは、次回あたりにこんな予定だとお示しできれば、それでよろしいですかね。

委員 はい。

会長 課長お願いしますはい。

飯田建 葛島の計画につきましては、会長さんおっしゃっていただいた通り、次回この辺りからこの辺りまでをこういった形でという計画をお示しできるように準備したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

会長 はい、よろしいですか総代の皆さん。一応細かいことで、前回改良して欲しいあるいはこれはどうなっているんだという件につきましては、村の方がある程度お話を承っておりますので、どこそこの機関がこのように直しますというようなことはお答えできますので、もし何かありましたらこちらの建設課の方を通じてお願いをしたいと思います。

全体でご質問事項等ございますでしょうか？よろしいですか。はい、ありがとうございます。それではこちらで用意した協議については以上とさせていただきます。

事務局 進行ありがとうございます。それでは最後に本協議会の副会長に閉めていただきたいと思います。

副会長 こんばんは1日のお仕事で大変お疲れのところ、長時間にわたり慎重なるご審議をいただきまして大変ありがとうございました。以上をもちまして、対策協議会を終了させていただきます。大変ご苦労さまでした。